

## 海外からの渡航制限の緩和に伴い 家畜伝染病の持ち込みリスクが増加

10月11日、新型コロナウイルス感染症の影響により強化されていた海外からの渡航制限が緩和されました。

人や物の往来が増加することで、アフリカ豚熱、口蹄疫等の家畜伝染病の持ち込みリスクの増加が見込まれます。

### 家畜飼養農場においては、飼養衛生管理基準の 遵守状況を再確認してください

また、家畜伝染病の発生地域への渡航は可能な限り自粛し、やむを得ず渡航する場合には、以下の点に留意してください。

#### 海外渡航に当たっての留意点

##### (1) 渡航中の留意点

- ①畜産関連施設に立ち入らない。
- ②動物との不用意な接触を避ける。
- ③肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ④帰国の際は、到着した空港又は海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫管の指導を受ける。

##### (2) 帰国後の留意点

- ①帰国後一週間は、衛生管理区域に立ち入らない。飼養管理を行う上でやむを得ず立ち入る必要がある場合には、洗髪・入浴、更衣等適切な処置を講ずる。
- ②海外で使用した衣服及び靴等を衛生管理区域に持ち込まない。やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を講ずる。

#### 家畜に異状が見られたら、速やかに下記まで連絡を！

北海道石狩家畜保健衛生所 TEL: 011-851-4779

夜間・休日の緊急時※ TEL: 011-204-5000

※夜間、休日の緊急連絡先は北海道庁中央司令室が窓口となります。

担当者に「石狩家保への緊急連絡」とお伝えください。